

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

川と海が輝く魅力あふれる鈴鹿づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

鈴鹿市

3 地域再生計画の区域

鈴鹿市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

当市は三重県の北中部に位置し、東は伊勢湾に臨み、西は鈴鹿山脈に達し、滋賀県と接している。面積 194.46km² 総人口 200,277人（平成28年3月末現在）を擁し、自動車製造業を中心に緑の工都として発展してきた都市である。

鈴鹿川から伊勢湾にかけては、沖積平野となっており、市の面積のおよそ60%をしめる。この広い区域にモザイク状に市街地が形成され、全人口の87%がここに居住しており、市街地のほかは主に水田に利用されている。

平野部には、鈴鹿川をはじめ、いくつかの河川が伊勢湾に向けて流れているが、これらの川は、水田のための用水として利用されている。とりわけ鈴鹿川は、川幅も広く、東名阪自動車道や国道1号線経由で国際的なレーシングコース鈴鹿サーキットを訪れる観光客が必ず目にする川であり、鈴鹿のランドマーク的な存在でもある。

海岸線は、伊勢の海県立公園に指定され、日本の白砂青松100選（昭和62年日本の松の緑を守る会）に選定された鼓ヶ浦海水浴場とウインドサーフィンのポイントとして人気の高い千代崎海水浴場を有しており、夏はマリンレジャーを楽しむ人が訪れる。また同時に伊勢湾は豊かな漁場でもあり、名産の穴子や小女子（こうなご）など魚介類が豊富で沿岸の漁港は、漁のシーズンには活況を呈し、隣接する水産加工場での小女子の天日干しは浜の風物詩となっている。

このように、当市は川や海から水の恩恵を受けて産業が育ち、生活が創られ、発展してきた。

4-2 地域の課題

近年、人々の生活様式が変わるにしたがって、未処理の生活雑排水の流入により

河川や伊勢湾海域の水質が悪化してきた。また海水浴場の入込数が近年減少の一途にあるが、人々のレジャー志向の多様化だけでなく、水質の悪化や海岸の汚れによって観光資源としての魅力が低下していることも一因であり、海水浴場として昔から賑わってきた海岸区域の活力が、環境悪化による集客力の減退で失われつつある。さらに、本市における平成26年度末現在の公共下水道の人口普及率は53.9%で全国平均77.6%を大きく下回っている。また、合併処理浄化槽整備区域に単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の使用人口も多く存在しており、合併処理浄化槽の整備も不十分である。

このような状況から汚水処理対策の推進が急務である。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により流域関連鈴鹿市公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を一体的に推進し、水環境の向上や海岸の環境保全を図り、快適で人が集まる元気な街、美しい川と海のある魅力あふれる鈴鹿を目指すものである。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率

91.9% (平成27年度末) → 93.9% (平成32年度末)

(目標2) 主要河川(堀切川, 鈴鹿川, 中ノ川, 金沢川)の水質について下表の環境基準値を達成する。

環境基本法に基づく環境基準値 (BOD)		
河川名	平成26年度	平成32年度
堀切川	1.8mg/L	1.7mg/L
鈴鹿川	0.5mg/L	0.5mg/L
中ノ川	2.7mg/L	2.3mg/L
金沢川	2.9mg/L	2.7mg/L

(目標3) 伊勢湾の水質について下表の環境基準値を達成する。

環境基本法に基づく環境基準値 (COD)		
水域名	平成26年度	平成32年度
四日市・鈴鹿地先海域(甲)	3.7mg/L	3.0mg/L

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

鈴鹿市で施行している流域関連鈴鹿市公共下水道は、昭和63年度に事業着手し、平成27年度末時点において全体計画4,525haのうち約1,979.6haが整備済みである。

また、鈴鹿市全域を対象とした合併処理浄化槽は、流域関連公共下水道及び農業

集落排水事業を除く地域において、48,197人のうち、37,520人が合併処理浄化槽で処理済みである。

今後、更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を行うことにより、水質汚濁や悪臭などの解消を図り、もって自然環境が守られ市民が衛生的でうるおいのある生活を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・流域関連鈴鹿市公共下水道・・・平成25年9月に事業計画策定（変更）

[事業主体]

- ・鈴鹿市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・個人設置型合併処理浄化槽

[事業区域]

- ・流域関連鈴鹿市公共下水道・・・鈴鹿市寺家地区及び磯山地区の一部、野町地区の一部、平田地区及び阿古曾地区の一部
- ・合併処理浄化槽（個人設置）・・・鈴鹿市の全域（ただし、公共下水道等の集合処理施設の事業計画区域及び整備区域を除く）

[事業期間]

- ・流域関連鈴鹿市公共下水道 平成28年度～平成32年度
- ・合併処理浄化槽（個人設置） 平成29年度～平成32年度

[整備量]

- ・流域関連鈴鹿市公共下水道 $\phi 150\sim 300\text{mm}$ L=26,125m
- ・合併処理浄化槽（個人設置型） 1,200基

なお、各施設整備により事業期間完了時の処理人口は下記のとおり。

- ・流域関連鈴鹿市公共下水道・・・事業計画区域全域で約126,500人
- ・合併処理浄化槽・・・鈴鹿市全域（公共下水道整備区域及び農業集落排水整備区域を除く）で約43,000人

[事業費]

流域関連鈴鹿市公共下水道

事業費 2,566,000千円（うち、交付金 1,283,000千円）

合併処理浄化槽（個人設置型）

事業費 214,664千円（うち、交付金 71,554千円）

合計 事業費 2,780,664千円（うち、交付金 1,354,554千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
指標 1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上	91.9%	92.3%	92.7%	93.1%	93.5%	93.9%

毎年度終了後に鈴鹿市が必要な処理人口調査等を行い、速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「川と海が輝く魅力あふれる鈴鹿づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 海岸の保全

内 容 海岸を観光資源等として魅力あるものに再生を図るため、美化活動を行うボランティア団体に支援を行い、市民や三重県等の関係機関と協力して若松海岸等の清掃を実施する。

実施主体 ボランティア団体、鈴鹿市

実施期間 毎年5月、11月頃

(2) 漁港施設、海岸保全施設の維持管理事業

内 容 自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、農林漁業関連施設の充実と担い手の育成により活力にあふれた鈴鹿となるため、鈴鹿漁港、白子漁港、若松漁港の漁港施設及び海岸保全施設の維持管理を行う。

実施主体 鈴鹿市

実施期間 3回/年

(3) 海と森林を結ぶ交流事業

内 容 鈴鹿市漁業協同組合と鈴鹿森林組合が主体となり、「海と山が非常に密接な関係であることを理解しあい、力を合わせて環境保全に取り組む」という趣旨に基づき、「海と森林を結ぶ交流事業」として植林活動や海岸清掃ボランティアを実施する。

実施主体 鈴鹿市漁業協同組合， 鈴鹿森林組合

実施期間 2回／年

(4) 鈴鹿市水素社会ロードマップ

内 容 環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を進めることにより，快適で人が集まる元気な街をつくるため，その再生可能エネルギーの中でも，「究極のクリーンエネルギー」と言われる水素燃料にいち早く着目し，その普及に向けた取り組みを実施する。

実施主体 鈴鹿市

6 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については，計画期間の中間年度及び計画年度終了後に鈴鹿市が必要な調査等を行い，速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは，鈴鹿市の毎年の浄化槽等処理人口調査及び鈴鹿市，国土交通省ならびに三重県の水質調査を用い，中間評価，事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 32 年度 (最終目標)
目標 1 汚水処理人口普及率	91.9%	93.1%	93.9%
目標 2 主要河川の水質改善 環境基準 (BOD)	堀切川 1.8 mg/L 鈴鹿川 0.5mg/L 中ノ川 2.7mg /L 金沢川 2.9 mg/L	堀切川 1.8 mg/L 鈴鹿川 0.5 mg/L 中ノ川 2.5 mg/L 金沢川 2.8 mg/L	堀切川 1.7 mg/L 鈴鹿川 0.5 mg/L 中ノ川 2.3 mg/L 金沢川 2.7 mg/L
目標 3 伊勢湾の水質改善 環境基準 (COD)	3.7 mg/L	3.4 mg/L	3.0 mg/L

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
汚水処理人口普及率	鈴鹿市の毎年の浄化槽等処理人口調査より
主要河川の水質改善	鈴鹿市, 国土交通省及び三重県の水質調査より
伊勢湾の水質改善	三重県の水質調査より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については, 中間評価及び事後評価の内容を, 速やかにインターネット(鈴鹿市上下水道局のホームページ)により公表する。

(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面

